

愛知県立刈谷東高等学校通信制課程の部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 部活動に積極的に取り組むことにより、生徒相互の理解親睦と生徒の教養及び心身の健康を助長する。
- (2) 生徒の自治的能力を育成するとともに、生徒がスポーツ活動や文化活動の形成者として、生涯にわたって主体的に参画できる能力を育む。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

①運動部

テニス、軟式野球、サッカー

②文化部

バンド、書道、漫画研究、写真

③同好会

卓球

(2) 活動時間及び日数について

①活動時間

正規面接日：授業後の15時45分から17時30分まで（2時間程度）

長期休業中：3時間程度（練習試合や大会等を除く）

②休養日

長期休業中に実施する場合は週2日以上休養日を設ける

3 部活動運営

(1) 体罰の禁止

顧問は、いかなる場合も体罰を行ってはならない。体罰は違法行為であるのみならず、生徒の心身に深刻な悪影響を与えたとの認識をもち、体罰のない指導を徹底する。

(2) 熱中症対策

熱中症予防のため、生徒の健康状態や個人差に十分配慮し、活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行う等の適切な措置を講じる。また、熱中症の対応について共通理解を図り、救急体制を確立しておく。

(3) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活上の運営上不可欠なものである。顧問は、指導方針や活動計画、休養日等を明確にして保護者に示し、学校と家庭が連携した部活動運営に努める。